平 成 31 年

第 1 回 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成31年１月４日

水 戸 市 教 育 委 員 会

第１回教育委員会定例会

１　開催日時　平成31年１月４日（金）　　午後４時41分　開会
　　午後５時９分　閉会

２　開催場所　水戸京成ホテル　４階　千草の間

３　出 席 者　教育長　本　多　清　峰
　　委　員　東小川　昌　夫（教育長職務代理者）
　　委　員　冨　田　教　代
　　委　員　篠　﨑　和　則

４　欠 席 者　委　員　岩　切　ちひろ

５　説明のため出席した職員の職，氏名

教育部長	増　子　孝　伸
総合教育研究所長	萩　谷　孝　男
参事（県費負担教職員担当）	川　俣　　智
参事兼教育企画課長	三　宅　　修
参事兼幼児教育課長	鈴　木　　功
参事兼内原中央公民館長	五　上　義　隆
学校管理課長	鎮　目　英　俊
学校施設課長	塙　　敏　之
生涯学習課長	大　澤　秀　樹
歴史文化財課長	白　石　嘉　亮
中央図書館長	松　本　　崇
総合教育研究所副所長	小　川　佐栄子
学校保健給食課長補佐	須　藤　正　樹

６　傍 聴 人　なし

７　本日の日程
(1)　報　告
　①　平成30年第４回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について【公開】
(2)　議　事
　議案第１号　水戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則【公開】
　報告第１号　専決処分について【非公開】
　協議（１）　水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）について【公開】

８　会議の概要

午後４時41分　開会

○本多教育長　新年明けまして，おめでとうございます。

本年もよろしくお願いいたします。

ただいまから，平成31年第１回教育委員会定例会を開会いたします。

本日，岩切委員から欠席との連絡がございましたので，御報告いたします。

それでは，初めに，非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち，報告第１号につきましては，非公開の取り扱いといたしたいと思いますが，いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　御異議なしと認め，そのように進めさせていただきます。

また，報告第１号　専決処分につきましては，関係課長のみの出席となりますので，日程を変更し，本日の最後に審議いたします。

初めに，報告を行います。

報告(1)　平成30年第４回水戸市議会定例会質問及び答弁内容について，説明願います。

増子教育部長。

○増子教育部長　報告(1)　平成30年第４回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について，御説明いたします。

資料の１ページをお開き願います。

初めに，１の会期でございますが，12月３日から12月18日までの16日間でございました。

次に，２の本会議の状況でございますが，発言通告は，全体では代表質問が６会派，一般質問が15議員，あわせて21名の議員が質問をいたしました。

そのうち，教育行政に係る発言通告につきましては，代表質問が２会派，一般質問が６議員から，あわせて８名の議員からございました。

質問及び答弁内容につきましては，表にお示しいたしましたとおり，教育行政全体では13項目14件の質問がございました。

部門別の内訳といたしましては，学校教育部門が，小中学校の長寿命化改良及びトイレ洋式化についてから，郷土教育についてまでの９項目９件，社会教育部門が，コミュニティ・スクールについて及び地域学校協働活動についての２項目３件，子育て支援部門が，保育料体系の見直しについて及び開放学級についての２項目２件ございました。

ページを返していただきまして，主な内容についてでございますが，小中学校の長寿命化改良及びトイレ洋式化についての質問に対しましては，２ページの答弁要旨の欄，上から15行目でございますが，「長寿命化改良事業を加速化させ，毎年度，校舎２校，屋内運動場１校の整備を位置付け，強力に推進していく」，また，下から10行目でございますが，「トイレ環境を整えることは喫緊の課題であり，『みと魁プラン』の後半５年間におけるトイレ洋式化の整備目標を100％とし，積極的に推進すること」とし，「今後の整備については，温水洗浄便座の設置を推進していく」と答弁しております。

また，３ページの中段に記載してございますが，学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入につきましては，同ページの答弁要旨の欄，下から４行目でございますが，「来年度の全校導

入を目指し，教職員，保護者，地域住民に十分な周知を図り，実質的に機能するコミュニティ・スクールの実現に努めていく」と答弁しております。

そのほか，それぞれの内容につきましては，２ページから９ページにかけて記載してございますので，後ほどお目通し願います。

説明は，以上でございます。

○本多教育長　それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようでございますので，この件について終わります。

それでは，これより議事に入ります。

議案第１号　水戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について，説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長　それでは，資料11ページをお開きいただきたいと思います。

議案第１号　水戸市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について，御説明いたします。

ページを返していただき，12ページの新旧対照表をお開き願います。

今回の改正につきましては，水戸市教育委員会教育長印につきまして，総合教育研究所専用印を設けるための改正でございます。

本市では，公印の調製基準を，出先機関については，公印の使用頻度が年間600件程度としておりますが，総合教育研究所におきましては，年間900件程度の使用があるため，教育委員会事務局が本庁舎に移転したことも踏まえまして，新たに設けるものでございます。

なお，本規則の施行につきましては，公布の日からとするものでございます。

説明につきましては，以上でございます。

○本多教育長　それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようでございますので，議案第１号について採決いたします。

議案第１号について，原案のとおり，可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　御異議なしと認め，よって，議案第１号は可決しました。

次に，協議(1)　水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）について，説明願います。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長　それでは，協議(1)　水戸市歴史的風致維持向上計画（第２期）（案）について，御説明させていただきます。

まず，別紙資料１を御覧ください。

昨年の11月８日から12月７日まで，市民等を対象とし，意見公募手続を実施いたしましたところ，お二人の方から，６件の御意見をいただきました。

意見等の概要と市の考え方については記載のとおりでございますが，これらの意見につきましては，「歴史的風致維持向上計画は，意義のある取組だと思う」という御意見など，好意的な御意見をいただいたものでございます。

こちらの御意見につきましては，別紙資料２の14ページを御覧いただきたいと思いますが，14ページの上段に住民からの意見を記載している欄がございます。そのため，昨年の暮れに歴史的風致維持向上計画の協議会を開催し，協議をいたしまして，文言を精査させていただきました。その内

容について，今回の教育委員会会議に御提示させていただいております。

続きまして，意見公募手続を実施する前に，平成30年第10回教育委員会定例会におきまして，教育委員の皆様に御提示した内容から変更した点について，御説明させていただきます。

変更点については，２点ございます。定例会資料の14ページを御覧ください。今回の計画の概要版を掲載しております。

１つ目の変更点でございますが，６の歴史的風致維持及び向上に関する事業のうち，(3)民俗芸能や年中行事等の次世代への継承と活性化に関する事業についてでございますが，イの民俗芸能実演支援事業を，国の助言により追加しております。

２つ目の変更点でございますが，７の歴史的風致形成建造物の指定についてでございますが，前回，皆様に御提示させていただいたものとしては，13の建造物を提示させていただきましたが，泉町会館を追加し，14件の建造物を提示させていただいております。詳細につきましては，別紙資料３の193ページから196ページに掲載しております。

第１期計画につきましては，４件を歴史的建造物として認定させていただきましたが，第２期計画におきましても，歴史的建造物の調査を行いながら，指定を進め，所有者と協議しながら適切な保護・保存・活用に努めてまいりたいと考えております。

主な変更点は，以上でございます。なお，前回の御説明から，誤字，脱字の修正，地図を見やすくしたなどの変更はございますが，大きな変更はございませんので，後ほど本編を御覧いただければと思います。

なお，今回の案件につきましては，昨年の秋の教育委員会定例会で御説明させていただいた後，国から助言，指導があり，先程の２点を変更いたしました。その後，変更後の計画について市民等へ意見公募の手続を実施した結果，お二人の方から６件の意見があったというものでございます。

説明は，以上でございます。

○本多教育長　要するに，意見公募手続によって変更したのではなく，国の助言，指導により変更し，その後に意見公募手続を実施したということですね。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長　はい，そうでございます。

○本多教育長　それでは，委員より御質問等がございましたら，発言願います。

東小川委員。

○東小川委員　確かに市民の方からの御意見のとおり，第１章と第２章が長いという感じがしました。ページ数が多く，事前に全部読むことができなかったのですが，概要版の作成が検討されるとのことなので，それが出るのを楽しみにしたいと思いました。

○本多教育長　ほかにございませんか。

私からよろしいですか。

市民から,偕楽園は植生や不要な木の伐採といった整備を進めてほしいなどの意見がありますが,管理者は茨城県なのだけれども，特に問題等は生じないのですか。

白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長　ただいまの御質問でございますが，こちらは県とも協議をしておりますので，このような考え方を提示するということで御理解をいただいております。

基本的に偕楽園にある古木などにつきましては，既に伐採を行っておりますので，御意見をいただいた方にも，そのように御説明をしてまいりたいと考えております。

○本多教育長　ほかにございませんか。

東小川委員。

○東小川委員　先程，白石課長からお話があった，定例会資料14ページの６(3)の「イ　民俗芸能実演支援事業」については，別紙資料３の何ページを見れば分かりますか。

○本多教育長　白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長　ただいまの御質問にお答えいたします。

別紙資料３ですと，187ページに記載されています。

以前，委員の皆様に御説明したときは，186ページに記載されている，３－１の水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業のみの記載でございましたが，国の方から，実際に水戸芸能団体に発表の機会を提供しているので，それを載せたほうが望ましいという助言，指導がございました。

○本多教育長　ほかにございませんか。

冨田委員。

○冨田委員　別紙資料１の市民からの意見の上から４つ目，備前堀の景観整備についてですけれども，水戸市の歴史的風致の観点からするといかがなのでしょうか。歴史的建造物というと，水戸城跡や弘道館周辺を主に整備しているイメージがあります。備前堀についても，さらに景観が向上できたらいいとは思いますが，水戸城跡周辺等に比べると優先順位は低くなってしまうのかなという感じがします。水戸市としての考え方はいかがなのでしょうか。

○本多教育長　白石歴史文化財課長。

○白石歴史文化財課長　備前堀につきましては，江戸時代，伊奈備前守忠次によって整備されたお堀でございまして，倉敷市のお堀のように整備できれば，観光的にも文化的にもいいという市民からの御要望でございます。

水戸市といたしましては，備前堀周辺につきましては，現在のところ，景観形成にかかわる利用につきまして，施行主に対して支援をしていくということでございますので，その事業を継続し，三の丸地区などの整備が終了した後は，備前堀周辺についても整備していける可能性があると考えております。

○本多教育長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようでございますので，この件について終わります。

次に，報告第１号　専決処分についてでございますが，こちらの案件につきましては，関係課長のみの出席となりますので，関係課長以外の方は，ここで御退室願います。

〔 関係課長以外退室 〕

【報告第１号　専決処分について：非公開】

○本多教育長　以上をもちまして，本日の案件につきましては，全て終了いたしました。

その他，何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

○三宅参事兼教育企画課長　それでは，お手元に配布してございます，次回以降の教育委員会会議等日程（案）につきまして，御説明いたします。

ゴシック体の部分が今回，追加又は変更があった日程でございます。

初めに，２月７日木曜日についてですが，第２回総合教育会議を午後４時から開催する予定でございます。それに伴い，第２回教育委員会定例会の開始時間を総合教育会議終了後に変更するとともに，開催場所を教育委員会室と御案内しておりましたが，市役所新庁舎内の別の会議室で開催をする予定です。会議室の場所が決定しましたら，後日連絡をさせていただきます。

次に，第１回教育委員会臨時会，第２回教育委員会臨時会でございますが，日時の詳細については，決定しましたら，改めて連絡をいたします。

続きまして，平成30年度末教職員辞令交付式が３月29日金曜日の午後３時から，平成31年度始め教職員辞令交付式が４月１日月曜日の午後１時30分から，どちらも総合教育研究所視聴覚ホールで開催いたします。

次に，第４回教育委員会定例会でございますが，４月12日金曜日の午後５時から予定しており，同日の午後６時から校長会・教頭会合同歓送迎会が水戸京成ホテルで予定されております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○本多教育長　その他，何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○本多教育長　ないようでございますので，それでは，以上をもちまして，本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後５時９分　閉会

９　議決事項

議案第１号について原案可決

報告第１号について承認